

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年12月18日	不動産番号	3808000318795
地図番号	N33-3	筆界特定	余白		
所 在	安達郡白沢村糠沢字礼堂			余白	
	本宮市糠沢字礼堂			平成19年1月1日行政区画変更 平成19年4月6日登記	
① 地 番	②地 目	③ 地	積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
210番1	畑		2515:	余白	
余白	余白		2415:	③210番1、210番3に分筆 〔昭和42年9月4日〕	
余白	余白		796:	③210番1、210番4ないし210番6に 分筆 〔昭和50年2月7日〕	
余白	余白		375:	③210番1、210番9に分筆 〔昭和50年4月15日〕	
余白	余白		347:	③210番1、210番11に分筆 〔昭和59年11月1日〕	
余白	余白		260:	③210番1、210番12に分筆 〔昭和59年11月6日〕	
余白	余白		1033:	③錯誤 ③210番1、210番14に分筆 国土調査による成果 〔平成6年8月23日〕	
余白	余白	余白	:	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年12月18日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和54年5月11日 第2812号	原因 昭和54年5月1日売買 所有者 安達郡白沢村和田字大谷戸134番地 榊原善衛 順位7番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年12月18日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。